

学校法人常葉学園
常葉大学短期大学部
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

常葉大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 常葉学園
理事長	木宮 健二
学 長	木宮 健二
A L O	高瀬 健一郎
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	静岡県静岡市葵区瀬名 2 丁目 2 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
日本語日本文学科		80
英語英文科		80
保育科		200
音楽科		55
	合計	415

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	国語国文専攻	20
専攻科	保育専攻	20
専攻科	音楽専攻	20
	合計	60

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

常葉大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神の柱の一つとして、「美しい心情をもって、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意志と健康な身体をもっていかなる苦難にもうち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」の育成を掲げており、万葉集に収められている聖武天皇の御製『橘は実さへ花さへその葉さへ 枝に霜ふれど いや常葉の樹』に因んで学園を「常葉」と名付け、その理想の姿を橘の瑞木に託した。

建学の精神に基づき各学科の教育目的・目標が設定され、その学習成果はそれぞれの学科の特性に合わせ、多様な方法で策定している。全教員には「授業内容の理解程度の確認」を義務化し、年度末に報告を求めるなど、教育の質を保証する取り組みを進めている。

自己点検・評価委員会規程を整備し、自己点検・評価委員会を学長ほか学内各部署の長を中心に構成し、自己点検・評価報告書は相互評価の報告書を含めてウェブサイトで公開している。

各学科とも学位授与の方針を明示し、学内外に示している。教育課程編成・実施の方針は学生生活ハンドブック、シラバスに明記している。入学者受け入れの方針は、学生募集要項の中で「学科の目的と求める人材像」として示している。学生支援については、入学直後に行われるフレッシュマンキャンプに始まり、卒業に至るまで学生課、学生委員会が中心となって行っている。高い就職率を維持し、また、就職先企業、幼稚園・保育所等へのアンケートを実施し、分析している。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、研究活動の状況は紀要に「本学専任教員・研究活動記録」として掲載し、公開しているほか、ウェブサイトでも各学科教員一覧で研究分野や主要な業績を紹介している。研究活動を助成する規程を設けて、研究活動促進に努めている。専任教員は、13 の常設委員会のいずれかに属しており、FD、SD 活動は運営規程にのっとり、組織的かつ計画的に実施している。

校地・校舎の面積等は短期大学設置基準を充足しているが、建築後 40 年以上経過した建物が多くを占めており、耐震や障がい者に対応したバリアフリー対策が遅れている状況にある。学習支援のため、進路支援室と図書館に自由に使えるパソコンを設置している。

財的資源は、余裕資金もあり、健全な状態を維持しており、その管理も適切である。

理事長は、法人の建学の精神及び教育理念・目的に沿ってリーダーシップを発揮しており、理事会、評議員会等を適切に運営している。特に評議員会を出席者の便を考慮し、土曜日や休日に開催するなどきめ細やかな配慮をしており、欠席者は少ない。

在学生のほとんどが静岡県出身であるが、保育科以外の学科の定員充足率が低くなっている状況が続いている中で、静岡県内の今後の18歳人口や経済情勢を勘案して、学校法人全体の整備計画を理事長主導で検討を始めている。

学長は、平成25年度から理事長の兼任となっているが、定例・臨時の教授会や毎週開催される科長会には必ず出席し、運営上の主要な事項について学長としての判断や指示を出している。5人の監事は、理事会・評議員会の出席率が高く、適切に業務を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神は、学校法人の刊行物やウェブサイト、そして学生が常に参照する学生生活ハンドブックに掲載するとともに、諸行事における学長講話や建学の精神の象徴が織り込まれた学園歌を、式典、フレッシュマンキャンプといった様々な場面で常に歌唱することによって、周知・共有を図っている。

[テーマC 自己点検・評価]

- 自己点検・評価委員会を常設委員会として、学長ほか学内各部署の長を中心に構成している。自主的な取り組みである名古屋短期大学との相互評価の報告書を含めてウェブサイト上で公開している。
- 教職員が年度初めに自らの研究・教育・学務の3分野の活動目標を記述した自己申告書を作成し、年度末にその目標について自己評価をし、報告書を提出している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマA 人的資源]

- 専任教員は、13の常設委員会のいずれかに属し、事務局と連携を取って、学生の学習成果を向上させるため、例えば、授業相互参観を年2回設け、情報交換・資質向上につ

なげるなどの諸施策をとっている。

- 議論を焦点化し、無駄な時間を省くなど効率的な会議の進行のため、一つの会議を 90 分以内に終えるという「90 分ルール」を徹底しているが、そのことによって、教員が本来業務としてしっかり取り組むべき教育活動、研究活動の時間的確保が可能となり、教員と学生の距離が近く、きめ細やかな指導ができています。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 定例の評議員会は出席者の便を図るため、原則土曜日や休日に開催し、臨時に開催する場合には夕方に設定し、その結果、評議員の出席率は高い。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 平成 25 年度に学校法人内 3 大学を統合した直後であり、学校法人全体の組織の在り方を検討中で、中・長期計画が構想段階にある。教育の質の向上・充実のためにも、組織の在り方の検討を進める中で、耐震化計画を含めた中・長期計画を策定し、それに基づいた事業計画を立てることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

学校法人常葉学園は、昭和 21 年に「戦後の混沌とした日本を再び立ち上がらしめ、光輝ある平和な文化国家を建設するためには、先ず教育の力にまたなければならない」との揺るぎない信念の下、日本史学の泰斗、木宮泰彦氏によって創設された。建学の精神は教育の力に対する信頼と確信という「根本」、橘に託した「理想とする人間像」、そしてより高きを目指して日々研鑽を積むという「具現」の三つの部分からなる。

建学の精神は、学校法人の刊行物やウェブサイト、そして学生生活ハンドブック等に掲載し、学内外に周知を図っている。また、在校生や教職員に対して、入学式、フレッシュマンキャンプ、創立記念日式典等諸行事における学長講話及び学園歌の歌唱によって共有を図っている。

その創立者の掲げた建学の精神に基づき各学科の教育目的・目標を設定し、その学習成果はそれぞれの学科の特性に合わせ、多様な方法によって測定している。卒業生に対するアンケート及び過去 3 年間に就職実績のある就職先企業、幼稚園・保育所等へのアンケートを実施し、これを授業改善にも活用するなど、社会情勢を考えて点検している。

その中で、抽象的であるものに、より具体性を持たせることや、学生の実情に、よりの確に沿うこと、資格取得とのバランス、社会が求める変化に対応できているかといった視点で課題意識を持ち、改善への取り組みが進みつつある。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会規程を整備し、自己点検・評価委員会を学長ほか学内各部署の長を中心に構成し、自己点検・評価報告書は相互評価の報告書を含めてウェブサイト上で公開している。また、教職員が、年度初めに自らの研究・教育・学務の 3 分野の活動目標を記述した自己申告書を作成し、年度末にその目標について自己評価し報告書を提出するなど、自己点検・評価活動を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科とも学位授与の方針を明示し、学内外に示している。しかし、学則に定められているのが、「教育研究上の目的」であり、これに基づいているとはいえ、学位授与の方針の具体的な内容が検討課題であるとの認識に立ち、すでに改善が図られた入学者受け入れの方針との整合性など、整備・検討を進めている。

学生への周知は、学生生活ハンドブックやシラバスを充実させており、分かりやすく教育課程を提示している。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項の筆頭に建学の精神を明記するとともに、各学科の目的と求める人材像について具体的に明示し、それに対応する多様な形態の入学者選抜を実施している。体験入学試験という、実際に授業や語学体験ツアーに参加し、納得して入学するというユニークな取り組みを行っている。

各学科の単位修得状況は良好で、学習成果の達成を見ることができる。このことが保育科の 100 パーセントをはじめとする就職率の高い水準を維持することにつながっている。また検定、研修、実習の際などの多様な局面で学習成果を検証しているが、特に保育科においては、学科内の基礎学力向上対策委員会、保育技術力対策委員会、社会性向上委員会、実習委員会等により常に妥当性を検討している。

卒業後の評価への取り組みとして、就職先企業、幼稚園・保育所等へのアンケートを実施し、自己点検・評価委員会が中心となってこれを分析し、今後、学習成果の点検を行う予定である。

学生支援は、入学直後に行われるフレッシュマンキャンプに始まり、卒業に至るまで学生課、学生委員会が中心となって行っている。

学生による授業評価を学期ごとに実施し、評価の分析結果は FD、SD 委員会から各教員に伝えられ、各教員は現状把握と改善計画のレポートを提出し、きめ細やかな対応を取っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

各学科の教員組織は短期大学設置基準に定められた数を充足している。また、必要に応じて兼任教員を配置している。教員の採用、昇任は、「常葉学園 就業規則」、「常葉学園 大学教育職員任用基準」、「常葉学園 大学教育職員昇任基準」に基づき、適切に行っている。

教員の研究活動は、研究室の整備、研修日の設定、海外派遣制度の規程を整え、保証している。その中で、多くの教員が研究実績をあげている。

事務組織の運営は、学校法人常葉学園の規則・規程等と当該短期大学の内規等に基づいて、適切に行っている。SD 活動は「各種委員会等運営規程」に基づき、事務職員の能力開発、事務処理能力向上を図り、事務職員は内外の研修等に積極的に参加している。総合防災避難訓練、情報セキュリティの対策も実施している。

教職員の就業に関しては、「学校法人常葉学園就業規則」ほかの諸規程を定め、規程集全教職員に配付しており、改訂等についてはその趣旨を徹底している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、運動場も適切な広さを有している。また、適切な広さの図書館を有し、十分な開館時間があり、図書の選定・廃棄について図書委員会を中心としたシステムが確立している。教室、レッスン室、練習室、調理実習室等を、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき設置し、機器や備品の整備を行っている。しかし、障がい者対応については、校舎の段差解消や障がい者用トイレの整備が遅れており、今後の検討課題となっている。また、建築後 40 年以上を経過した建物が多くを占めているので、耐震性を考慮して、学生の安全面での配慮が望まれる。

学習支援のため、進路支援室と図書館に自由に使えるパソコンを設置しているほか、ほとんどの教室にはプロジェクター、DVD・ブルーレイプレイヤー、LAN ソケットを設置している。

財的資源は、直近 2 年間で帰属収支は収入超過を維持している。保育科以外の学科は収容定員を割り込む状況が続いており、改善のために教職員による高等学校訪問、広報活動、体験入学など諸施策を実施し、努力をしている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、法人の建学の精神及び教育理念・目的を平易な言葉で説明することで、広く理解を深めることを実践している。

また、平成 25 年 4 月、設置する 3 大学を統合し、2 学部を新設し、あわせて常葉学園短期大学を常葉大学短期大学部に変更するなど、リーダーシップを発揮している。

理事長は、寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学校法人の業務を決定するために、理事会・評議員会のほかに、常務理事会、所属上長会、大学・短期大学・専門学校打ち合わせ会を開催し、法人の運営方針や経営計画等について方針を明示し、法人内の意思統一に努めている。

理事長は、毎会計年度終了後 2 か月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、法令や寄附行為に基づき適切に構成している。

教授会は、学則・教授会運営規程に基づき原則毎月 1 回開催し、学則に定められた重要事項を審議している。また、教授会運営規程に基づき、専任の教授だけではなく、准教授、講師、助教までの全ての教員がメンバーとして出席し、情報の共有、徹底を図っている。

学長は、平成 25 年から理事長の兼務となっているが、定例・臨時の教授会や毎週開催される科長会には必ず出席し、運営上の主要な事項について学長としての判断や指示を出している。

監事は、理事会・評議員会に出席している。平成 25 年度までの 3 年間に 5 人を選出しているが、理事会・評議員会への出席率は高く、適切に業務を行っている。

定例の評議員会は出席者の便を図るため原則土曜日や休日に開催し、臨時に開催する場合は時間を夕方に設定し、出席状況がよい。

教育情報及び財務情報の公表は、学校教育法施行規則及び私立学校法に基づいて適切に行っている。

平成 25 年度に学校法人内 3 大学を統合した直後であり、学校法人全体の組織の在り方を検討中で、中・長期計画が構想段階にある。教育の質の向上・充実のためにも、組織の在り方の検討を進める中で、耐震化計画を含めた中・長期計画を策定し、それに基づいた事業計画を立てることが望まれる。

平成 24 年にあった公益通報については、直ちに調査委員会を設置し調査を行い、その調査報告を受けて公表し、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団に報告を行い、過大受給の補助金を返還し、再発防止策を実施した。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神等に基づいた教育目標に「幅広い教養と専門的知識・技術の教授研究」、「豊かな情操と不屈の精神」、「社会の発展に貢献できる人材の育成」、「地域社会の教育及び学術文化の進展に寄与」をあげており、その目標に沿って学生一人ひとりが自身の「ライフデザイン」を描き実現していく力を養うことを目指している。

「キャリア教育」、「職業教育」を教養教育科目として重要視し全学的に取り組む努力を行い、その役割・進路との関係は「カリキュラム・マップ」等に表され、学生に理解しやすくする工夫をしている。

各学科ともに、2回のスクーリングと基礎学力を強化するために問題集（保育科）、課題提出（日本語日本文学科）、学習記録の提出（英語英文科）、オープンキャンパス時の実技体験レッスンなど、「入学前教育」を学科の特性に応じて実施している。

「キャリア教育」の中心に「ライフデザイン総合セミナー」を設け、1年次に「基礎力活用講座」、2年次に「社会人準備講座」を設けていることが特色である。インターンシップ制度を設け、英語英文科では「体験型の学修」として「ホスピタリティ概説」、「空港フィールドワーク」を設け、また実用英語技能検定・TOEIC などばかりでなく、秘書技能検定・日商 PC 検定など各種実務系資格取得のための科目を設けている。特に、「幼稚園教諭二種免許状」を取得できることは大きな特色である。進路支援室では「公務員講座」を開講している。

社会人入試制度があり、学び直しの場として門戸が開かれるとともに、卒業生を含む県内の保育関係者を対象とした「夏期ゼミナール」を開催、また、広く一般に図書館の利用を認めている。

職業教育の効果については、平成 25 年度には新たに卒業生を採用した企業、幼稚園・保育所などを対象に「キャリア教育に関するアンケート」を実施し、今後、回答結果を分析し、評価の材料として活用する予定である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 進路支援室は職員の名前付き写真が掲げられるなど、学生と職員が人間的なふれあいを大切にすることによって気軽に相談できる工夫をしている。そういった人間関係を築

く中で、学生の個別相談に応じていることから、当該短期大学では高い就職率を維持している。

- 保育科では科内に基礎学力向上対策委員会・保育技術力対策委員会・社会性向上委員会・実習委員会・進路対策委員会などを設け、養成する人材を明確にし、そのための能力を獲得させるための取り組みを進めている。
- 卒業1年目に「卒業生のつどい」を開催し、職業体験にのっとった「短大授業改善への希望調査」を実施し、また学内助成を受けて「離職率調査」を実施し、その結果を平成24年度学内紀要に掲載している。

地域貢献の取り組みについて

総評

建学の精神等に基づいた教育目標に「幅広い教養と専門的知識・技術の教授研究」、「豊かな情操と不屈の精神」、「社会の発展に貢献できる人材の育成」、「地域社会の教育及び学術文化の進展に寄与」をあげ、静岡県内の数少ない短期大学としての役割を認識し、積極的に地域に根ざした短期大学としての役割を担っている。

具体的には、全学的な「公開講座」として実施しているシトラスセミナー、保育科では保育者や教諭を対象とした夏期ゼミナール、音楽科では公開レッスン、英語英文科では子ども英語講座「あそぼうあそぼうABC」など地域に向けた取り組みを行っている。

シトラスセミナーでは、日本文学、幼児教育、音楽関係など学科の特性を生かした教養講座、パソコン講座などの実技講座を行っており、好評を得ている。

保育科の夏期ゼミナールは、地域社会に向けた公開講座として昭和53年から開催し、平成25年で34回目となる。

音楽科の公開レッスンは、著名な演奏家等を招いて入場無料で行っている。声楽、ピアノにとどまらず、フルート、クラリネット、サクソフォンなど多様な楽器が使われている。

英語英文科の子ども英語講座は、近隣の公民館を会場に、地域の子どもを対象にし、7月から12月にかけて6回行っている。

その他、保育科では地域の幼稚園・保育所で行われるサマーキャンプや夏祭り・発表会などの行事に、学生がボランティアとして積極的に参加している。英語英文科では、二つの附属幼稚園で、ハロウィーンやクリスマスなど、地域の子育て家庭を対象にする行事に参加し、「子ども英語」活動をするなど、地域の幼稚園・保育所との連携活動を実施している。また地域の子育て家庭に向けた子育て支援事業である、子育てキャンペーン「パパママ応援団」(地元テレビ局主催)に全学的に学生が参加するなど地域と密接な協力関係を保っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 保育科の教員集団の専門性を生かした夏期ゼミナールは、地域密着が基本である保育・幼児教育の特性から、乳幼児教育にかかわる保育者や教諭にとって得がたい研修の機会であり、毎年200人前後の参加者を集め、好評を得ている。

- 短期大学として数少ない音楽科を有しており、著名な演奏家等を招いて実施している「公開レッスン」は地元での得がたい体験の場となっている。
- 地域の子育て家庭を対象とした子育て支援活動「子育て広場」、「とことこ広場」が月2回開催しており、学内の和室等を開放して行っている。